

中小企業事業者の皆さんを応援する

業務改善助成金とは？

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

最大600万円を助成

業務改善助成金

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

支給の要件

事業場内最低賃金の引上げ

引上げ後の賃金額の支払い

生産性向上に資する機器・設備などを導入

解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

1

交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出

2

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

3

実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出

4

支給

手続きを動画でチェック！

助成の概要

~Topics~

条件を満たした場合、賃金引上げ後の申請も可能です。詳しくはウェブサイトをご確認ください。

業務改善助成金

検索

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額（※2）	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円(60万円)	事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金未満	事業場内最低賃金1,000円未満 4／5
		2～3人	50万円(90万円)		
		4～6人	70万円(100万円)		
		7人以上	100万円(120万円)		
		10人以上(※1)	120万円(130万円)		
45円コース	45円以上	1人	45万円(80万円)		
		2～3人	70万円(110万円)		
		4～6人	100万円(140万円)		
		7人以上	150万円(160万円)		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円(110万円)		
		2～3人	90万円(160万円)		
		4～6人	150万円(190万円)		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円(170万円)		
		2～3人	150万円(240万円)		
		4～6人	270万円(290万円)		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①または②に該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金1,000円未満の事業場

②物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3ヶ月間のうち任意の1月における利益率が3%ポイント以上低下している事業者

(※2) () 書きの助成上限額は、事業場規模30人未満の事業場の申請を行う事業者が対象です。

相談窓口

業務改善助成金コールセンターを開設しましたので、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話番号

0120-366-440

受付時間

平日9:00～17:00

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

地域別最低賃金一覧（47都道府県）

()内は、令和6年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日	都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
北海道	1,075 (1,010)	65	令和7年 10月4日	滋賀	1,080 (1,017)	63	令和7年 10月5日
青森	1,029 (953)	76	令和7年 11月21日	京都	1,122 (1,058)	64	令和7年 11月21日
岩手	1,031 (952)	79	令和7年 12月1日	大阪	1,177 (1,114)	63	令和7年 10月16日
宮城	1,038 (973)	65	令和7年 10月4日	兵庫	1,116 (1,052)	64	令和7年 10月4日
秋田	1,031 (951)	80	令和8年 3月31日	奈良	1,051 (986)	65	令和7年 11月16日
山形	1,032 (955)	77	令和7年 12月23日	和歌山	1,045 (980)	65	令和7年 11月1日
福島	1,033 (955)	78	令和8年 1月1日	鳥取	1,030 (957)	73	令和7年 10月4日
茨城	1,074 (1,005)	69	令和7年 10月12日	島根	1,033 (962)	71	令和7年 11月17日
栃木	1,068 (1,004)	64	令和7年 10月1日	岡山	1,047 (982)	65	令和7年 12月1日
群馬	1,063 (985)	78	令和8年 3月1日	広島	1,085 (1,020)	65	令和7年 11月1日
埼玉	1,141 (1,078)	63	令和7年 11月1日	山口	1,043 (979)	64	令和7年 10月16日
千葉	1,140 (1,076)	64	令和7年 10月3日	徳島	1,046 (980)	66	令和8年 1月1日
東京	1,226 (1,163)	63	令和7年 10月3日	香川	1,036 (970)	66	令和7年 10月18日
神奈川	1,225 (1,162)	63	令和7年 10月4日	愛媛	1,033 (956)	77	令和7年 12月1日
新潟	1,050 (985)	65	令和7年 10月2日	高知	1,023 (952)	71	令和7年 12月1日
富山	1,062 (998)	64	令和7年 10月12日	福岡	1,057 (992)	65	令和7年 11月16日
石川	1,054 (984)	70	令和7年 10月8日	佐賀	1,030 (956)	74	令和7年 11月21日
福井	1,053 (984)	69	令和7年 10月8日	長崎	1,031 (953)	78	令和7年 12月1日
山梨	1,052 (988)	64	令和7年 12月1日	熊本	1,034 (952)	82	令和8年 1月1日
長野	1,061 (998)	63	令和7年 10月3日	大分	1,035 (954)	81	令和8年 1月1日
岐阜	1,065 (1,001)	64	令和7年 10月18日	宮崎	1,023 (952)	71	令和7年 11月16日
静岡	1,097 (1,034)	63	令和7年 11月1日	鹿児島	1,026 (953)	73	令和7年 11月1日
愛知	1,140 (1,077)	63	令和7年 10月18日	沖縄	1,023 (952)	71	令和7年 12月1日
三重	1,087 (1,023)	64	令和7年 11月21日	全国加重平均額	1,121 (1,055)	66	

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金制度

検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索

ちゃんとチェック！

最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

最低賃金は働く人と雇う人のためのルールです。

中小企業事業者の皆さんへ

最大600万円を助成

業務改善助成金

を活用しましょう！

詳しくは中ページへ